

会 議 録

会 議 名 称	令和2年度 第1回加古川市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和2年8月28日（金）午後3時30分から午後5時00分まで
開 催 場 所	加古川市議会 議場棟2階 協議会室
出 席 者	<委員> 森田会長、矢野委員、小林委員、戎木委員、破魔委員、三上委員、西川委員、小寺委員、工藤委員 <市> 小南教育長、山本部長、杉本次長、井上課長、福島課長、小口担当副課長、荻内係長、下尾書記
会 議 次 第	開 会 1 委嘱状及び任命通知書の交付 2 教育長あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 会長あいさつ及び副会長指名 6 報告事項 （1）加古川市スポーツ推進審議会の役割・経過について （2）加古川市のスポーツ推進の現状について ・加古川市スポーツ推進計画について ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る本市の取組状況について 7 審議事項 （1）加古川市スポーツ推進計画関連事業の進捗状況について ・障がい者スポーツ推進事業について ・コロナ禍でのスポーツのあり方について （2）その他 閉 会

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
開 会	
1 委嘱状交付	委嘱状交付
2 教育長あいさつ	教育長あいさつ
3 委員紹介	委員紹介

4 会長選出	会長選出 委員より森田委員の推薦あり→森田委員 会長選出
5 会長あいさつ 及び副会長指名	森田会長あいさつ及び中谷委員を副会長として指名
6 報告事項	(1) 加古川市スポーツ推進審議会の役割・経過について (2) 加古川市のスポーツ推進の現状について <事務局説明>
7 審議事項 (事務局)	(1) 加古川市スポーツ推進計画関連事業の進捗状況について <事務局説明>
(委員)	中学校の部活動の関係であるが、教員の異動の関係で部活動を継続できないことがあり、その際は、2校合同で部活動を行っている学校もある。自らの学校で1年生から3年生まで続けられる体制を整えてほしい。他校へ部活動をしに行くとなれば、その都度親の送り迎えや援助が必要になり負担がかかる、教育事情があるがその辺りの配慮をいただきたい。
(事務局)	競技したい部活動が学校にないなど、生徒たちの部活動事情については、事務局としても認識している。昨年の会議においても同様の話があったので、連携といった点ではNPO法人加古川総合スポーツクラブ等を活用しながら生徒が自分のやりたいことができる環境が整備できるよう検討していきたい。部活動の協力体制にかかる準備委員会(仮)の立上げについては、スケジュールも含め、現段階では未定であり、具体的なところまでは報告ができない状態である。今年度に準備委員会(仮)の開催ができればと考えている。
(委員)	学校部活動については様々な問題がある。昨今は、少子化の問題や希望する部活動への偏りがあり、部によって人数の多寡は確実に生じている。例えば、野球やソフトボールでは9人が必要になるが、1～3年生までに9人揃っていたとしても、3年生が卒業し、人数が足りなくなった場合に、継続して活動するには他校のチームと一緒に活動をする必要がでてくる。その場合には親の負担となることがある。少しでも生徒たちの活躍の場を設けるために合同チームなどの対応をとっているが、顧問が異動になるとその部が廃部になる場合もある。教員の異動については、教科によるところであるが、部活動も配慮をしていただき、継続して活動ができるように

	していただきたいと考えている。また、加古川市の部活動のガイドラインにおいて、平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上休養日を設定することとしている。もっと部活動をしたと思う生徒がいた場合に、その生徒のためにスポーツクラブや種目協会との連携を図りながら取り組んでほしいと要望をだしているが、様々な課題があり現状その仕組みが形成できていない。ノー部活デーの件もあり、1日でも早く整備していくことは必要であると考えている。最近では、酷暑のために部活動ができないという日々もあるなど、環境の変化により、部活動を行うことが難しい状況にもなっている。
(会長)	この問題については、非常に手を付けづらい内容であるが、所管課である、社会教育・スポーツ振興課と学校教育課で連携を図り、取組を進めてもらえたらと思う。 その他、HPでのスポーツ情報の一元化や「オクトーバー・ラン&ウォーク」、女性を対象にしたアンケートの実施についてなど意見はあるか。
(委員)	30代～40代の女性の運動・スポーツ実施率が低いことについて、実際周りの方や知り合いの方でも運動・スポーツをしている人は少ない、理由としては、子育てが忙しいことや、子どもがいて外に運動に行くことが世間的にどのように見られるかが不安に思うなどがある。また、働いている方がほとんどであるので、運動する時間がない人が多いという意見を聞く。 そのため、実施予定のアンケートの結果については、非常に興味がある。また、子育てプラザなど乳幼児を相手にする場所で1、2時間でも子どもを預かってもらいマタニティヨガなど、ちょっとした運動ができるきっかけづくりの場を提供することは必要なことだと思う。それらを希望しているお母さんもいると思うので、女性のスポーツの参画については、これから手を加えていき、環境整備をしていく必要があると思う。 また、株式会社アールビーズとの包括連携協定事業のひとつである、スポーツタウン加古川のHPについて、加古川市のHPとリンクして利用できるということであるが、管理は株式会社アールビーズが行うのか。
(事務局)	権限については、ウェルネス推進課と社会教育・スポーツ振興課が管理者権限を持っており、管理ができる。
(委員)	株式会社アールビーズが運営している「^{ラン}ネッ^ト」については、ランニングをしている方しか見ることがないが、それ以外の方が加古川市のHPに立ち寄れるような仕組みができることは画期的なことだと思う。

	しかし、このスポーツタウン加古川については、ランニングのことだけを載せているのか、それとも他のスポーツ教室やイベント情報も掲載するのか。現在は、コロナ禍でイベントが少ない状況であり、今後様々なイベントの情報を知る手段があることはありがたいことであるが、どこまで情報を掲載するのか。
(事務局)	HPに掲載する情報については、ランニング以外にも体育協会が実施するスポーツ教室や大会など、スポーツに関係することについては、掲載していく予定としている。その日にどのようなイベントや大会が実施されるかを検索できるようにしていきたいと考えている。
(委員)	市に関係する教室やイベント情報は、広報かがわを見て知ることが多いが、今はインターネット環境で情報を検索する方も多いので、まったくスポーツに興味のなかった人がHPを見に来た時に、内容を見て少しでも興味を持ってもらうことができればスポーツ人口の増加につながると思う。レクリエーション的な内容から競技スポーツまで、内容の強弱はあるが、多岐にわたる内容が掲載されていけば良いと思う。
(委員)	HPについては、今後の活用の課題はあるかと思うが、近頃は、見るスポーツのみでなく、するスポーツも含めて、ニーズや意欲はあるが、どこに行けばよいのかがわからないことが多いので、そういった方々にアプローチをかけていく形で、うまく活用をしてもらいたい。
(委員)	NPO法人加古川総合スポーツクラブでは、令和2年4月より障がい者スポーツ部会を立上げ、活動をしようとした矢先、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動を制限されている状態である。現在は、ひょうご障がい者スポーツ指導者協議会と連携して、11月に事業を予定しているところである。また、加古川市にボッチャの寄附があったということで、非常にありがたいことである。兵庫県においては、卓球バレーとボッチャの普及を進めているところであり、ぜひ、加古川市において有効活用していただき、まずは学校で福祉教育の一環としてボッチャを広めていただきたいと思います。
(会長)	ボッチャの活用について、意見をいただいたが、その他、総合体育館の床改修事業も含めて、障がい者スポーツ推進について意見はあるか。
(委員)	先日、総合体育館のサブアリーナを実際に利用してみたが、素材が柔らかく、クッション性があり、身体に優しい感じがした。このたびの改修に

	については、障がい者スポーツのために設備したようだが、市内には多くの体育施設があるので、今後、障がい者スポーツの推進の一環として同様に整備していくのはどうか。障がい者の方のスポーツをするきっかけづくりにも寄与すると思う。
(委員)	これまでの体育館は、木材であったので、シッティングバレーボールの競技中にはささくれで怪我することがあったが、長尺弾性塩化ビニールシートであれば、ささくれを起こす心配はないと思う。また、障がい者スポーツについては、マイナーなスポーツであり、障害の種類も多種多様であるので、どのように指導すればよいかわからないことが多い。寄附されたボッチャに関しても、ルールがわからないため、使用していないことにならないよう、この機会にまずは活用して欲しい。その際には、ひょうご障がい者スポーツ指導者協議会を利用していただき、少しずつ障がい者スポーツのことを理解してもらえたらと思う。
(委員)	学校部活動において指導者は大きな要件であり、ある教員がいるとこれまでそこになかった部が盛んになることがある。逆に異動してしまうとその部は衰退してしまうこともある。その辺りを配慮した人事を教育委員会で考えて欲しい。教員によって指導方法が異なったり、比べられたりするので、指導者を指導して育成することも必要になってくる。外部指導者等と連携し、教員が異動したあとでも引き続き指導ができる体制にしていく必要がある。ただ、監督責任等の問題が発生してくるので、特別な技能や指導方法をもつ教員はなるべく同じ場所で指導を続けられる環境の整備をお願いしたい。
(委員)	中学校の教員は定期的に転任しなければならない定めがあり、部活動だけが中心ではないため、優れた指導者の異動については、非常に難しい問題となっている。それを改善するための1つの手段として、スポーツクラブ等を利用して活動する場面が必要になっている。学校部活動のみで活動していくのは、難しくなっている。
(委員)	大会への参加の観点からみると、学校対抗だが、スポーツクラブ等からも参加できるようになればよいと思うが。
(委員)	少しずつ、クラブチームでの参加も可能になってきている。中体連主催の大会になると学校単位での参加になってしまうが、協会の主催する大会等については、クラブチームの参加を認めるように変わってきているが、早急にすべてを変えるとなるとまだまだ難しいと思われる。

(会長)	青少年のテーマでは学校部活動の問題が大きな課題となってくるので、準備委員会（仮）については、関係者で行うのと同時に市民向けに懇談会を行い、市民の感情を踏まえて、検討していく必要があると思う。 障がい者スポーツについては、本日の審議内容を含めて具体的に事業を実施していただければと思う。委員の中には障がい者スポーツの推進に向けて取り組んでいる方もいるので、委員という立場を超えて協力をしていただきたいと思う。 その他、意見はあるか。
(委員)	「加古川市スポーツ推進計画」のなかで、「1年間まったくスポーツを行っていない市民の割合」は25.9%であるので、残りの74.1%の市民は何かしらの運動は行っていることになる。この25.9%の数値を減少させるための入口として、ウォーキング等の身体への負荷が弱いものから始められるような取り組みがあってもよいと思う。さらにその中でもう少しやってみたいと思うような仕組みやきっかけづくりの場があればよいと思う。
(委員)	女性のスポーツについて、コロナ禍により学校や仕事に行けていない方も多いが、そのような中、YouTubeのような動画共有サービスを活用して自宅で運動を行う人が増えてきている。これまでは、料金を支払って、スポーツ施設等に通わなければならなかったが、手軽にできるツールが出てきたので、好きな時間で場所を選ばないなど、子育てをしながらでも運動できる時代となった。 新しい方法によりこれまでできなかった運動ができるようになり、これをきっかけとしてもっと身体を動かしたいと感じれば、ウェルネスパークなどのジムに足を運んでもらえる機会が増えると思う。
(会長)	本日の内容に、コロナ禍でのスポーツのあり方とあるように、家でアプリや動画などを活用した取組はこれまでとは違った位置づけになってくるので、市としてもこのような特徴的な取組を行う場合は市民に対して共有していただきたい。
(事務局)	今後の予定に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響があり、定めきれていないところもあるので、本日の審議内容を踏まえて、会長と相談しながら、今後の取組や次回以降の会議について検討していきたい。
閉 会	